

第15号

令和元年6月1日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



主な記事

- 第1回定例会報告・平成31年度予算 P2～P3
- 質疑あれこれ（予算審査特別委員会） P4～P5
- 町政** ここを問う（総括質問） P6～P10
- 追跡～あの質問はどうなった P11
- 常任委員会報告 P12～P13
- 新たな議会構成・各種委員会報告 P14



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow

第1回定例会で審議された議案

第6期まちづくり計画「前期5ヵ年実施計画」 最終年度の予算を議決

北 良治前町長を奈井江町名誉町民へ推薦

平成31年度各会計予算は、一般会計・
3 特別会計・1 企業会計合わせて65億
7,084万円を予算審査特別委員会にて審

議し、名誉町民への推薦・人事案等、全
20議案を原案のとおり可決しました。

【議案審議結果】

新年度 予算	平成31年度一般会計・3 特別会計・1 企業会計予算 (予算関連条例3件を含む各会計予算は予算審査特別委員会で審査) ☆詳細は4～5ページで報告	全会一致
補正 予算	平成30年度一般会計補正予算(第5号) (年度末における各事業の見込み精査により、歳入歳出7,658万8千円 を減額) 平成30年度一般会計補正予算(第6号) (名誉町民の顕彰・表彰に要する経費として47万円を追加) 平成30年度、3 特別会計・1 企業会計補正予算 (各会計とも年度末における事業確定による精査)	全会一致
条例 ・ 規約 改正	北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止の専決処分の承認を求 めることについて(現行規約の廃止、3 団体の非常勤職員に対する公務 災害補償等の事務を処理出来るよう定める規約を制定)	全会一致
	地域振興基金条例の一部を改正する等の条例 (地域福祉基金及び備中神楽振興基金を地域振興基金へ編入)	全会一致
	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (働き方改革を推進するため、超過勤務命令を行うことが出来る上限 を定める)	全会一致
	奈井江町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例 (放課後児童支援員の資格要件を改める)	全会一致
	奈井江町下水道条例及び奈井江町個別排水処理施設条例の一部を改正す る条例 (消費税及び地方消費税を外税方式に改正)	全会一致
	特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例 特別職の給与の臨時措置に関する条例 (特別職の独自削減と期末手当の支給率の改正)	全会一致
人事案	監査委員の選任につき同意を求めることについて (4月30日付にて任期満了となる 中野浩二氏の再任に同意)	全会一致
その他	奈井江町名誉町民の推薦について (北 良治前町長を奈井江町名誉町民へ推薦)	全会一致

平成31年度予算総額 65億7,084万円

定住対策事業

防災対策

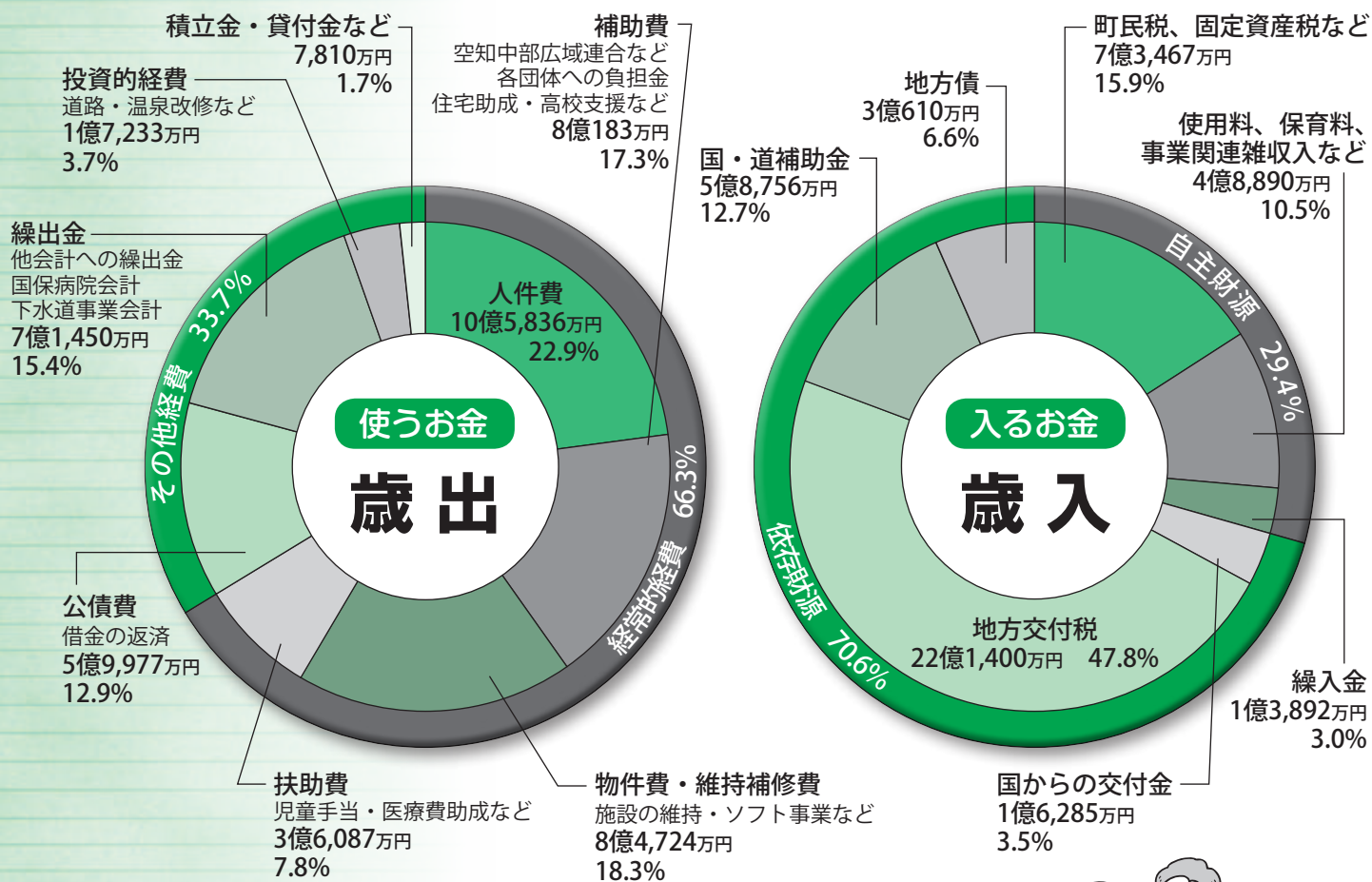
奈小ICT整備事業

温泉施設等修繕

瑞穂団地道路改修

国際交流事業

一般会計予算46億3,300万円の内訳



特別会計

- 国民健康保険事業会計 1億7,686万円
- 後期高齢者医療特別会計 9,805万円
- 下水道事業会計 4億2,410万円



企業会計

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
町立国民健康保険病院	9億7,618万円	10億8,876万円	1億5,006万円	1億5,006万円

質疑あれこれ

主な Q & A

町長報酬の減額拡大

問 決断した思いは

答 町長

町政を担うにあたって、私自身の覚悟として20%削減から25%へ拡大した。

副町長、教育長については、活発に職務を遂行してもらったため、原則に戻すことを伝えたが、両名より申し出があり15%削減とした。

公共交通負担金

問 中央バス、浦臼町営バスの負担について

答 まちづくり参事

経費から使用料・国の補助を差し引いた不足分を負担するもので、中央バスに2路線で194万円、浦臼町営バスに54万円の負担を見込んでいる。

国の補助金が年々減少し、負担金が増加している。浦臼町営バスについては、奈井江町民も利用するという前提と、公共交通の空白区間を埋めるという趣旨で負担している。負担割合は当初より路線延長の奈井江部分に当たる19.5%となっている。

定住促進対策助成金

問 住宅助成の予算と、中古住宅購入状況

答 まちづくり参事

新築助成では7件1,600万円。中古住宅助成では10件1,100万円。リフォーム助成では27件540万円。家賃助成では41件316万円を見込んでいる。予算が不足する時は補正予算も考えている。

中古住宅助成の実績は、28年度9件、29年度23件、30年度は15件の予定。

要望 中古住宅の需要が高いとのことだが、

情報提供の方法を工夫し、定住促進が図られることを期待する。

不妊治療助成

問 不妊治療の実績と個人負担

答 健康ふれあい参事

現在、申請は2名。初回分を15万円から30万円に増額したので、道の助成30万円と合わせて、初回分の個人負担はさらに軽減される。

屋根の雪下ろし事業

問 予算減額の理由は

答 おもいやり課長

平成28年度は0件、29年度は4世帯5回、30年度は2世帯5回の実績を考慮し、31年度は10世帯が2回まで利用する予算を組んだ。

問 個人的に業者に依頼している方がいる

が、利用者が少ないのは、制度が周知されていないのか、要件が厳しいのか

答 おもいやり課長

「広報ないえ」などで周



ないえ温泉の運営

知しているが、今後、業者の協力も得て、実態把握と周知方法の検討をしたい。

要望 高齢化社会に対応して、要件緩和の検討を。

問 現在、指定管理業者は本体企業から支援を受けて運営しているが、この状況をどのように考えるか

答 ふるさと商工観光課長

経営は厳しいが、経費を見直し改善を図っていきたいとのことである。改善の要望があった料理については2月末より料理人が変わり新たな体制で進んでいる。町も情報交換しPRに努め連携を図りながら、指定管理者の努力に期待したい。

問 経費の削減でサービス低下にならぬよう、町としても支援が必要ではないか

答 副町長

削減するものは削減し、指定管理者に任せきると言うことではなく一緒に頑張って利用者を増やすよう取り組んでいきたい。

問 温泉存続に対する基本的考えは

答 町長

今現在は奈井江町のPRの拠点である等、温泉の果たす役割は非常に大きいと考えている。

将来的には、町の財政を考えた時、検討しなければならぬ。

要望 町としてもPRの強化など、あらゆる支援をして町内外の多くの方に利用されるよう努力

願いたい

災害対策の充実

問 防災に要する経費は

答 まちづくり参事

「みなクル」の電源確保のため非常用発電機を設置、燃料については町内販売協議会より優先的に搬入する。

新たに広報車1台を導入し情報伝達の強化に努める。

小学校のパソコン更新

問 小学校で更新される授業用パソコンの内

容は

答 教育委員会事務局長

小学校の授業用では、キーボード付きタブレット40台と、ネットワークシステムを予定している他、校務用パソコンサーバー等の更新では、小学校でパソコン20台、中学校では17台、授業用と校務用合計、1,949万円を見込んでいます。



小学校のスキー授業

問 歌志内スキー場閉鎖の対応は

答 教育委員会事務局長

学校としてはスキー授業を継続したいとの意向。対応可能となる近隣のスキー場と早い段階で調整していきたい。

国民健康保険事業

問 平成36年度の保険料統一に向けての取り組みは

答 くらしと財務課長

31年度は北海道が示した標準保険税率を参考に、被保険者の負担増とならないよう、基礎課税額、後期高齢者支援分、介護納付金課税額分の負担調整を図る。

6月定例会で税条例の改正を行い、7月に被保険者に通知したい。

その後は、奈井江町で行っている「資産割」を含む4方式から、道が示す3方式に向けて、急激な負担増とならぬよう、基金を有効に使いながら段階的な移行を目指す。

町立国保病院

問 厳しい経営状況だが、事業継続に向けてどのように取り組むか

答 町長

平成28年策定の「新公立病院改革プラン」に基づき進めているが、全体として

は経営改善の効果を実感できる状況とはなっていない。

早期に、今後、町立病院が果たすべき役割や、税の投入について、どこまで住民に納得してもらえるか等、町議会や関係機関、町民に、幅広く意見を聞きながら、今後の病院のあり方などを検討していきたい。

要望

今後の病院のあり方を検討するにあたっては、町民との情報共有に努め、理解と協力を得られるよう進めていただきたい。



町政 ここを問う

3月定例会では5人の議員が**総括質問**を行いました。

QRコードを読みとることで総括質問の音声を聞くことができます。

スマート農業

への支援を



町長 J Aや関係団体と充分検討

今後、新たな支援の検討は。



遠藤共子

町長

①支援事業によって全国的に知名度上がり、一定の成果が出ていると評価する。

新たな支援策も含め、J Aや関係団体と十分検証していく。

①産地ブランド確立支援事業が始まって7年になるが、今後の継続と、新たな支援策の考えは。

②近年一戸当たりの耕作面積が拡大され、スマート農業への活用が進んでいるが、

②地域の経営実態に合った作業体系の確立や、必要機器や機械更新の把握など、財源確保も含め、J Aや関係団体と十分検討していく。

自主防災組織の設置と防災イベントの開催を

町長 防災講演会の開催と協力の呼びかけを

遠藤

昨年の胆振東部地震によ

る全道的ブラックアウトで、南町は復旧に時間を要した。「みなクル」に避難所が

開設されたが、今後、様々なことを想定しつつ、高齢者や、障がい者への配慮が必要ではないか。

また、防災意識が高まっている今こそ、自主防災組織の設置が必要ではないか。



町長

避難所の機能を高めるため、新年度は「みなクル」に非常用電源を設置する。災害弱者に対しては、地域防災計画を基本とし、状況に応じた対応を検討する。自主防災組織には、地域で助け合う共助の仕組みが必要。地域の活動のあり方、重要性について学べるよう、町民を対象に防災講演会を実施する。

子育て世代包括支援センターの専門職員の採用は

町長 現行体制で対応する

遠藤

町長

子育て世代包括支援センターには、保健医療、福祉母子保健、子育て支援、教育委員会が関わる。若い人が気軽に相談できる環境作りが重要。専門職員の採用は。

効率的に相談を受けられるよう、窓口を一本化し、町民が気軽に相談できる環境を整える。町の保健師が、専門的な範囲を超えて業務を行っていることを認識しているが、現段階では現行体制の中で対応したい。

町民参加と町内会組織の強化について

「連合区担当職員」



の業務内容は？

町長 行政と町内会の意思疎通を図る役割



三浦きみ子

三浦

少子高齢化の中で、町内

会に求められる役割が増えるのに、支える側の人は減る一方で、役員の選出にも苦労している。負担軽減を考慮してほしい。
また、新設の「連合区担当職員」の業務内容は、

町長

町内会には連合区長、行政区長のほか、交通安全、日本赤十字関係をお願いしている。簡素化については、各団体の運営に関わる部分もあり、慎重に検討していきたい。

「連合区の担当職員」は、行政との意思疎通を図りながら、各地区における疑問や課題の解決など、より住民自治を高めるイメージを持って設置を考えている。

若い世代の定住拡大について

民間アパート家賃補助の効率的PR、单身者用公住の拡大を

町長 公住の空き家対策として、单身者を受け入れられないか内部で検討

三浦

町内での民間アパートの新築が盛んだが、家賃が5

万円から6万円。町からの補助を積極的にPRしてはどうか。
公住の空き家対策とし

町長

て、家族用への单身者入居の条件を緩和できないか。

町長

家賃助成に係るアンケート調査では、町からの助成希望額は1万円が一番多かった。

家賃助成のPRは、町のホームページや新聞折り込みの他、地域情報誌への広告掲載もする。

公住建設については、世帯で入居することを前提に整備を進めてきた。

今後、長期空き家の入居促進の観点から、世帯向け

国保税の子ども均等割減免で多子世帯支援を

町長

奈井江町での国保税均等割の対象者は全世帯数の5%（35世帯）。高校生以下の人数は64人で、全体の被保険者数の5.8%。この分の税額は、190万円。

保険税賦課徴収の権限は

奈井江すこやかプラン21

本年度重点目標のひとつの禁煙推進について、事業の進捗状況と、主な取り組みは

町長

今年度の目標は①未成年者の喫煙防止、②受動喫煙の防止、③禁煙しやすい環境づくりを広げて、喫煙者を減少させる。

30年7月公布の健康増進

となっている住宅への单身者受け入れも視野に入れ、モデル地域を設定し、入居可能な仕組みが考えられるか、内部で検討する。

市町村にあるが、基本的に均等割は減免できないことになっている。奈井江町は、これまで、子育て世帯と十分議論し支援策を講じてきた。

現在、町が独自に、この減免制度を導入することは考えていない。

法の一部改正により、受動喫煙の防止対策等がより強化されたことから、町民への広報、受動喫煙防止に向けた町内各事業所、飲食店等との連携、環境整備への理解と協力を求める。

組織の機構

改革について



町長 住民本位の行政組織の強化を目的として行う



大関光敏

大関

機構改革の目的には、意思決定速度を早めたり、情報の流れの把握、職員の意識向上等があるが、奈井江町でも近年、地域包括ケアシステムの体制の変化や、子育て世代包括支援センターの新設が予定されている。社会構造が大きく変化する中で、新年度に行う組織の機構改革の考え方と進め方について伺う。

町長

行政組織・機構は、限られた職員体制の中で、社会情勢の変化や、多様化する住民サービスに対して、常に資質の向上を目指し、かつ効率的に機能することが求められ、近年特に、少子高齢化に対応した地域包括ケアシステムの推進、子育て支援の充実など、重要な行政課題について、各担当の役割を有機的に結び付け、より効果的に事務事業を進める組織の再編、さらには職員の活発な議論が行える環境づくりが必要と考えている。

現在、課の名称の見直しや町長執務室、各課の配置

場所も含めて、庁舎内の行政推進会議で検討を進めている。

未来を担う子どもの育成

学校運営協議会（コミュニティスクール）

導入について

教育長 関係者と議論しながら導入にむけて検討したい

大関

コミュニティスクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域と共有する学校づくりを進める法律に基づいた仕組みである。

③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる事ができる。
現時点での教育委員会としての考えを伺う。

教育長

国においても、法改正により、学校運営や必要な支援などを協議する機関として、設置に努めることとしている。

奈井江町においても、子どもたちの健全育成に向け、家庭や地域の方々にも

教育の当事者という意識を共有しながら、学校運営に参画してもらうことが大切だと認識している。
検討に当たっては学校運営に支障のないよう配慮する。

本協議会の目的や仕組みなどを理解いただき、学校や保護者、関係団体と議論しながら導入に向け検討する。



地域包括ケアシステムと、 トータル・サポート・ ケアシステムの違いは



石川正人

町長

高齢者だけでなく、障がい者など幅広い町民が、世代や背景を超え、その人らしく安心して、生活を送ることができる「地域共生社会」を目指すため、トータルサポートケアシステムと表現した。

石川

トータル・サポート・ケアシステムは「地域の特性に応じてつくる」とされているが、町の特性とは。

町長

町民に「健康と福祉の町」に生まれ育ったというプライドが生まれ始めている。これを大切にし、町民と同じイメージを持って、まちづくりを進めたい。

石川

このシステムは介護福祉施設や医療機関との連携が大事。日本介護事業団に出向している町職員や町立国保病院の厳しい経営状況にどう対応していくのか。

町長

これらの施設は要である。行政と民間の医療や介護の関係者、とりわけ現場に町から派遣している職員と、介護事業団の職員は、目指す方向を共有することが大切。違いはあるが、一

全町的な支え合いのネットワークと は、どのような機関と連携するのか

つずつ課題を解決する中で 改善、改革を進めて行く。

町長

関係機関には、住民支え合い推進会議や介護予防サポーターなどがある。

この他、様々な取り組みが行われており、今後も社会福祉協議会と連携、協力して住民主体のネットワーク作りを進める。

石川

地域支え合いの基礎は町内会。その活性化と言う課題をどの様に考えるか。

町長

町内会活動は地域づくりの原点。声をかけあうなど町内会活動に参加をしやすい。

まちづくり自治基本条例に基づく三つの キーワードの内「未来志向」の考え方は

町長

条例の5つの基本理念の内「未来志向」とは「町民は、まちと町民の将来を考えて

奈井江町を守り育てること」とされている。時代が変わる中、一つひとつの事案を

くすることが大切。

石川

地方自治は住民主体であり、行政はそれを助ける機関である。役場職員が肌で感じる町民の意見やニーズが、全町的な支え合いに大きく役立つと思うが。

町長

消防団員になる職員も増えるなど職員も町民の一人として役割と責任を自覚している。

町長

化、改革のエッセンスを含めた思いを現わして欲しい。

町内には世界に冠たる工場や、全国に自慢できる農業生産技術がある。今は、現状の厳しさを認識・点検し、近い時期に、未来に向かって飛び出すチャンスを探したい。

石川

まちの強みを町内外にPRし、住民のポテンシャルを上げる目標をかげ、変

災害時の地図提供 と利用法は？



町長 災害対策が、的確に行えるよう活用したい



竹森

竹森 毅

近年頻発する自然災害に
そなえ、2月にゼンリンと
災害時に地図製品を提供し
てもらう協定を結んだ。

その内容を説明願いた
い。

また、協定では、紙の地
図のほか、インターネット
配信の地図の提供も受ける
とのことなので、これを契
機として、地図情報システ
ムを導入し、役場の各課を
またぐ地図情報の共有化が
できないか、その展望を聞
きたい。

町長

協定では、災害時限定の
使用として最新版の住宅地
図5冊の無償貸与と、その
複製利用の許諾を受けた。

また、平常時でも、住宅
地図インターネット配信サ
ービスの無償の利用許可、
全町地図5枚の提供を受け
ている。

災害時には、提供された
地図を使い、対策本部・警
察・消防等の関係機関が、
情報を共有し、災害対策が
的確に行えるよう活用した
い。

インターネット配信の地
図の今後の展望について
は、有償になるが要援護者
などの住所データを地図画
像に表示し、災害時に限ら

ず、各部署で活用できるシ
ステムの提案も受けてい
る。

今後新たにシステムを導入
するかについては、セキ
ユリティや奈井江町にある
色々なデータとうまくリン
クできるかなどを検証し、
前向きに議論していきたい。

ICT農機導入に支援を

町長 町農業の将来像も含め検討したい

竹森

町は基幹産業である農業
に、長年手厚い施策を実施
し、奈井江町産「ゆめぴり
か」が全国で評価されてい
る。

ICT農業の普及が進
みRTK・GPS基地局が、
JA新砂川奈井江支所に設
置された。

RTK・GPS補正を受
けて対応機器を使うと、位



町長

RTK・GPSを利用す
ることにより、労働時間の
短縮と経費削減などの効果
があることから、基地局設
置の一部を助成した。

この補正情報を受けたG
PS・ガイダンスや自動操舵
を導入することで、作業機
の運転補助機能や無人運転
ができるようになる。

必要性は、理解している
が、この機器は約300万
円以上とのこと。

今後、対応機器・機械更
新の需要動向、当町の財政
事情も考慮しながら、農協
や関係団体と協議し、検討
したい。



JA基地局のRTKアンテナ
(右側)

追跡あの質問はどうなった？

一般質問で問われたことが、その後どうなったか、まとめてみました。

【平成29年第4回定例会】

Q. 町有施設のアスベスト調査結果に基づき速やかな対応を

【大矢議員】 使用されている施設と今後の対応は

【北 町長】 8施設で断熱材としての使用を確認

結果 ないえ温泉29年再開に向けた検査では対象外、旧江南小体育館とプレイルームは囲い込み工事完了。体育館、文化ホール、公民館、やすらぎの家は定期検査をつづける

【平成28年第1回定例会】

Q. 旧江南小学校の有効利用を

【森岡議員】 定住対策につながる町保有地の土地、家屋の分譲を進めては

【北 町長】 旧江南小学校を現状のまま活用することができないか幅広く検討する。

結果 小規模多機能型居宅施設「ごきげん」平成30年10月1日オープン

【平成29年2回定例会】

Q. にわ山の環境を整備して観光の目玉に

【石川議員】 町への要望①道路整備、②駐車場、③第2展望台、④害獣忌避装置

【北 町長】 観光協会と連携して進めたい

結果 平成29年の桜まつりに6,000人、30年10,200人の参加者

【平成29年1回定例会】

Q. GPS基地局設置に補助を

【竹森議員】 農作業の省力化・軽労化のため、GPS基地局の設置に町の補助を

【北 町長】 JAなどと連携して研究したい

結果 平成31年、GPSデータを補正する基地局設置に半額助成

【平成28年3回定例会】

Q. 食品ロス削減を町全体で取り組んでは

【笹木議員】 災害用備蓄品の消費期限前の活用を

【北 町長】 食品の無駄削減を強く発信していく

結果 備蓄用アルファ米は防災訓練で、粉ミルクはこども園の給食で活用

【平成28年2回定例会】

Q. 学校給食を無料に

【三浦議員】 浦臼町で無料化実施。給食を共同実施している奈井江町も無料化の検討を

【北 町長】 子育て支援の充実を図る重要な施策と考えている

結果 平成29年度から第3子以降、平成30年度から第2子以降無料化

【平成27年4回定例会】

Q. まち塾の創設を

【遠藤議員】 町内に塾がないため、町外に通わなければならない。地元で学べる環境を

【萬教育長】 調査研究を重ね実践可能なものから実施する

結果 平成30年度から公設塾開設

【平成27年4回定例会】

Q. 動画でまちをPRしては

【大関議員】 若い人に訴えるには動画が有効。町のホームページに動画を取り入れては

【北 町長】 北翔大学の若い力を借りて動画公開の準備中

結果 平成28年3月からホームページで動画配信

まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

ないえ温泉の管理運営について

月間報告書の分析と 現状を十分に把握して

調査内容

利用者及び収支状況、管理者による年間事業総括、独自の設備投資や修繕の状況（現地調査実施）

問 30年度は計画を下回り赤字決算となっているが、31年度以降、どのように経営健全化を図るか

管理者 当初、10月オープンの予定が、2カ月遅れたことが大きな要因。

また、人件費が当初の計画より

増額となった。

今後、従業員の配置なども含め流動的に仕事をしてもらうことで人件費を抑制し、水道光熱費等の節減もしていく。

営業面ではインターネットやSNSなど情報発信に力を入れていく。

問 宴会や、レストラン利用者の減少が見られるが、料理の改善が必要では

管理者 料理については役場からも指摘されており、早急に改善する。

【委員会からの意見・要望】

指定管理者からの、月間業務報告書で実態を正しく把握し、適切な管理運営がなされるよう業者との協議、連携に努めていただきたい。

ホームページで温泉のPRをするなど積極的に支援し、町民の声を管理者へ伝え、町民の期待に応えるよう努力願いたい。



ないえ温泉管理者と意見交換

学校経営について

中学校の生活習慣や 家庭学習の定着 に努めて

調査内容

学校経営方針、進路状況、教職員・保護者・生徒による学校評価（現地調査実施）

問 32年度から小学校で英語の授業が増えるが、1人のALTで足りるのか

答 現在、小中学校とこども園で指導しているが、今後、同じ形態では難しくなる。どのような方法が可能か検討している。

問 32年度から小学校でプログラミング教育が導入されるが、パソコンの更新計画はあるか

答 学校と相談しどのような対応が必要か検討中。



奈小P C授業

【委員会からの意見・要望】

小学校で英語が教科として位置づけられることに備え、教職員が指導力向上に取り組んでいるが、今後とも英語教育の充実を望む。

中学校では、「学習のてびき」を活用して、学校全体で家庭学習の定着に取り組んでいるが、「公設塾」とも連携し基礎学力の定着に努めていきたい。

商業高校では、資格取得、進学、就職が順調に進んでおり、地域行事への参加など、まちの活性化にも、大いに期待する。

交流プラザみなクルの管理運営について

今後とも関係課との連携が重要

調査内容

利用状況、コミュニティカフェの状況、北翔大学等との連携事業（現地調査実施）

問 冬の葬儀の際、Aコープ側の駐車場が狭くなる。何か方策はないか

答 Aコープ側の駐車場はJ Aが管理しているが、町も一定の費用を負担し、除排雪を行っている。葬儀時は駅駐車場等を利用してもらうよう周知していきたい。

問 施設運営の収支は

答 収入は270万4千円で主に葬儀の使用料。支出は光熱水費350万円、委託費660万円等で、計1,154万2千円。

問 交流サロンの利用者数を増やす方策は

答 誰もが気楽に立ち寄って過ごせる場所があり、それを支える仕組みに、カフェがある。

コーヒーを飲み、本を読んだり、スナックとおしゃべりを楽しんだりと様々な利用法がある。今後、PRを強化していく。

【委員会からの意見・要望】

全体として利用者は減少傾向にあるが、葬儀では町内の5割以上が利用しており、町民から利便性が高いと評価を得ている。

北翔大学との交流事業、町内関係団体によるイベント、カフェの開設等により、気軽に立ち寄れる場として利用されている。

今後とも関係各課の連携により、中心市街地におけるコミュニティの拠点施設として、利用者ニーズにそった運営を期待する。



職員の給与と業務体制について

今後も事務の効率化を図り、定員管理の適正化に努めて

調査内容

職員の給与と体系、手当等、職員数、組織機構等

問 新採用の職員1人にかかる経費は

答 共済費等を含め大学卒で414万9千円、短大卒で364万3千円、高卒で313万1千円。

問 人事評価の目的と方法は

答 公務員の資質を高め、住民サービスの向上を図ることが目的。

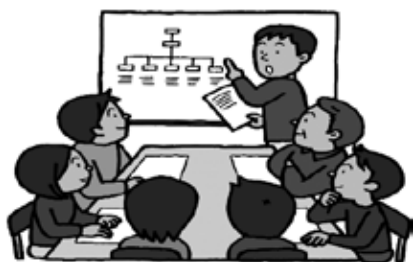
担当職員が業務の目標を定め、上司が評価する仕組み。

今後は昇格や、勤勉手当などに反映されていく。

【委員会からの意見・要望】

人事評価制度については、職員のやる気を引き出し、住民サービスの向上につながることを望む。

これまでも、厳しい町財政に対応して行政運営が進められてきたが、今後も事務の効率化を図り、定員管理の適正化に努めていただきたい。



新たな議会構成

議長 森岡新二
副議長 大矢雅史

議会運営委員会

委員長 笹木利津子
副委員長 篠田茂美
委員 大矢雅史 石川正人

まちづくり常任委員会

委員長 大関光敏
副委員長 篠田茂美
委員 大矢雅史 森山務 笹木利津子 石川正人 遠藤共子 竹森毅

広報常任委員会

委員長 遠藤共子
副委員長 笹木利津子
委員 大関光敏 篠田茂美

委員会報告

Committee Report

議会運営委員会報告

- 2月26日
 - ・第1回定例会の議会運営について
- 3月4日
 - ・議事日程の変更について
- 3月15日
 - ・追加議案について

広報常任委員会報告

議会だより14号（2月15日発行）編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

- 1月29日
 - ・傍聴規則の改正
 - ・議選監査委員の選出
- 2月12日
 - ・事務組合規約の専決
- 2月25日
 - ・第1回定例会の議案説明について
- 3月4日
 - ・第1回定例会の議会運営について
- 3月15日
 - ・一部事務組合等の議会報告について

第2回定例会（予定）

- 日程 令和元年6月19日（水）～21日（金）
 - 場所 役場3階議事堂
- どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで

☎ 65-2166
✉ gikai@town.naie.lg.jp

表紙の1枚

新たなメンバーです。よろしく願います。



編集後記

3月議会の報告号ですが、町議選や10連休のため、発行が予定より1か月遅れてしまいました。この「議会だより」がみなさまの手に届くころには、新しく選出された議員が、6月議会に向けて準備を始めていることでしょう。

平成27年11月に創刊された「議会だより」も15号の発行を迎えました。多くの町民に読んでもらえる「議会だより」をめざして、試行錯誤を繰り返してきましたがいかがでしたでしょうか。次号からは新しい編集委員が作成しますが、引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

委員長 三浦きみ子
副委員長 森岡新二
委員 遠藤共子 竹森毅